

## 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

<単位：千円>

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>4,201,478</b>	<b>流動負債</b>	<b>345,596</b>
現金及び預金	3,434,211	1年内返済予定の長期借入金	190,000
前払費用	38,048	未払金	101,791
関係会社短期貸付金	600,000	未払費用	3,030
未収入金	82,067	預り金	14,146
未収還付法人税等	19,141	賞与引当金	7,269
繰延税金資産	13,123	その他	29,359
その他	14,886	<b>固定負債</b>	<b>387,174</b>
<b>固定資産</b>	<b>1,000,073</b>	長期借入金	380,000
<b>有形固定資産</b>	<b>133,482</b>	その他	7,174
建物	102,706	<b>負債合計</b>	<b>732,771</b>
工具・器具及び備品	146	<b>純資産の部</b>	
リース資産	30,629	<b>株主資本</b>	<b>4,467,967</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2,339</b>	資本金	100,000
ソフトウェア	1,171	資本剰余金	4,861,855
電話加入権	1,167	資本準備金	25,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>864,251</b>	その他資本剰余金	4,836,855
投資有価証券	26,785	<b>利益剰余金</b>	<b>1,443,187</b>
関係会社株式	472,844	その他利益剰余金	1,443,187
関係会社長期貸付金	20,850	繰越利益剰余金	1,443,187
敷金及び保証金	303,201	<b>自己株式</b>	<b>△ 1,937,075</b>
繰延税金資産	67	<b>新株予約権</b>	<b>812</b>
その他	40,502	<b>純資産合計</b>	<b>4,468,779</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,201,551</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>5,201,551</b>

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |  |  |
|--|--|
| ① 子会社株式及び関連会社株式  | 移動平均法による原価法  |
| ② その他有価証券  |  |
| ・ 時価のないもの  | 移動平均法による原価法  |
| ・ 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの） | 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書類を基礎とし、持分相当額で取り込む方法によっております。 |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                            |   |
|----------------------------|---|
| ① 有形固定資産<br>（リース資産除く）      | 定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 |
| ・ 建物                       | 5～15年   |
| ・ 工具、器具及び備品                | 4～8年  |
| ② 無形固定資産                   |   |
| ・ 自社利用のソフトウェア              | 社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。                                      |
| ③ リース資産                    |   |
| 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。                                     |

#### (3) 引当金の計上基準

- |       |   |
|-------|---|
| 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。 |
|-------|---|

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 178,711 千円
  
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務
  - ① 短期金銭債権 696,935 千円
  - ② 長期金銭債権 20,850 千円
  - ③ 短期金銭債務 38 千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 営業収益 766,340 千円
- ② 営業取引以外の取引高 受取利息 8,546 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	30,444 株	一株	一株	30,444 株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

関係会社株式評価損	1,132,943千円
未払金（フリート調整分）	4,926千円
賞与引当金	2,570千円
投資有価証券評価損	676千円
減価償却費超過額	67千円
資産除去債務	7,834千円
未払社会保険料	378千円
未払事業所税	127千円
税務上の繰越欠損金	1,538,948千円
その他	351千円
計	2,688,826千円
評価性引当額	2,675,634千円
繰延税金資産の合計	13,191千円

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

1年内	301,869千円
1年超	165,488千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	資本金	事業の内容又は 職業	議決権等の所有(被 所有)割合(%)	関係内容	
					役員の 兼任等	事業上 の関係
子会社	株式会社サイバード	350百万円	モバイル事業	100.0	3名	サービス提供
子会社	株式会社ボトルキューブ	22百万円	モバイル事業	54.5	一名	当社の貸付
子会社	株式会社デジタルクエスト	35百万円	モバイル事業	100.0	一名	サービス提供

属性	会社等の名称	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社サイバード	シェアードサービスの提供	10,446	未収入金	77,351
		オフィス賃貸料	347,008		
		取締役派遣料	97,885		
		経営指導料	269,001		
		資金の貸付	—	関係会社短期貸付金	600,000
		貸付金利息の受取	7,920	未収利息	1,002
		当社銀行借入に対する債務被保証(注)3	570,000		
子会社	株式会社ボトルキューブ	オフィス賃貸料	13,800	未収入金	—
		資金の貸付	—	関係会社貸付金	20,850
		貸付金利息の受取	625	未収利息	1,830
子会社	株式会社デジタルクエスト	経営指導料	600	未収入金	4,698
		オフィス賃貸料	2,760		

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

2.取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高(貸付金除く)には、消費税等が含まれております。

3.当社は、銀行借入に対して株式会社サイバードより債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 17,903円67銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 321円24銭    |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の吸収合併)

当社は、平成27年2月25日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年4月1日付で、当社の完全子会社であります株式会社サイバードを吸収合併いたしました。

### 1. 合併の目的

子会社数の減少により、現時点において、当社を純粋持株会社とする持株会社体制を維持する必要性は低減されております。本件吸収合併により、よりシンプルな体制の下で一層の経営の合理化・効率化を実現できることを目的とするものであります。

## 2. 合併の要旨

- |              |                  |
|--------------|------------------|
| (1) 合併決議取締役会 | 平成 27 年 2 月 25 日 |
| 合併契約締結日      | 平成 27 年 2 月 25 日 |
| 合併日 (効力発生日)  | 平成 27 年 4 月 1 日  |

なお、本合併は、当社においては会社法第 796 条第 3 項に定める簡易合併の手続きにより、サイバードにおいては同第 784 条第 1 項に定める略式合併の手続きにより、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行いました。

### (2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、サイバードは解散致します。

なお、当社は合併の効力発生日をもって、商号を株式会社サイバードといたしました。

### (3) 合併に係る割当ての内容

当社は株式会社サイバードの全株式を保有しており、本合併による新株式の発行、資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

### (4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません

## 3. 合併する相手会社の概要 (平成 27 年 3 月期)

- |           |              |
|-----------|--------------|
| (1) 商号    | 株式会社サイバード    |
| (2) 事業内容  | モバイル事業       |
| (3) 従業員数  | 261 名        |
| (4) 資本金   | 350,000 千円   |
| (5) 純資産の額 | 1,777,834 千円 |
| (6) 総資産の額 | 3,995,202 千円 |

## 10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社ではありません。

## 11. その他の注記

該当事項はありません。

## 12. 第 17 期 当期純利益

80,166 千円